

3月は自殺対策強化月間です

自殺やその原因となるこころの病気は、誰もが直面する可能性のある問題です。他人事と思わずに、あなた自身と身近な人のかけがえのない命を守っていきましょう。

身近な人のゲートキーパーになろう

ゲートキーパーとは…

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

- ① **気づき** 家族や仲間の変化に気づいて声をかけよう
 - ② **傾聴** 本人の気持ちを尊重し、耳を傾けよう
 - ③ **つなぎ** 相談機関や医療機関への相談につなげよう
 - ④ **見守り** 溫かく寄り添いながら、じっくりと見守ろう

4つのポイント ゲートキーパーの

小城市民図書館 小城館・三日月館と庁舎内に
特設ブースを設けます。ぜひお立ち寄りください。

国民年金への切り替えを忘れずに

問申 佐賀年金事務所 ☎31・4191／国保年金課 ☎37・6101

※退職者の保険（厚生年金）の挂
養に入っていた配偶者）
国民年金の種別変更（第3回）
から第1号に）手続きが必要で
す。
※退職時、60歳を超えている人
は、任意加入する場合を除き
手続きは不要です。

60歳未満の人は、国民年金への加入手続きが必要です。ただし、健康保険と年金について、配偶者の扶養に入る場合は、配偶者の会社で手続きをしてください。

※ 健康保険を任意継続した場合でも、年金の加入手続きは必要です。

3月・4月は、会社を退職し、職場の健康保険から国民健康保険に切り替える人が多い時期です。

60歳未満の人は、健康保険の切り替えと同時に国民年金への加入（または種別変更）手続きが必要です。

手続に必要なもの
・事業所が発行した資格喪失証



市民課日曜窓口を開設します

問 市民課 ☎ 37・6100

3月・4月は、入学や就職、転勤などで住所変更が多い時期となるため、日曜日に窓口を開設します。また、マイナンバーカードやパスポート交付の手続きで平日の開庁時間内に来庁できない人のために時間外窓口も開設します。

(詳細は本誌17ページ)

| 開設日 | 日曜窓口 | マイナンバーカード | パスポート交付 |
|----------|------|-----------|---------|
| | | 時間外窓口 | 時間外窓口 |
| 9時～12時 | | | |
| 3月8日(日) | | ○ | ○ |
| 3月22日(日) | ○ | ○ | ○ |
| 3月29日(日) | ○ | ○ | ○ |
| 4月5日(日) | ○ | ○ | ○ |

要予約

さい。

- ・住民異動届出（転入・転出など）
- ・住民票などの証明書交付
- ・戸籍（本籍地が小城市の人の分のみ）などの証明書交付
- ・印鑑登録および証明書交付

※国民健康保険や子育ての手続きなど、日曜窓口では取り扱えない手続きがありますので、ご了承ください。



詳細はこちら

日曜窓口取扱業務

開設場所 市民課（出張所を除く）

転出届はマイナポータルから手続きできます

問 市民課 ☎ 37・6100

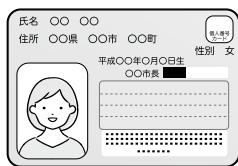
マイナンバーカードをお持ちの人は、スマートフォンやICカードリーダー付きのパソコンで、他の市区町村に引っ越すときの転出届を提出できます。

詳細はこちら



◆事前に用意するもの

マイナンバーカード



- ・暗証番号（数字4桁）
- ・署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

マイナポータルアプリ

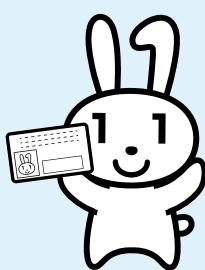


二次元コードを読み込みマイナポータルアプリをダウンロード

スマートフォンなど

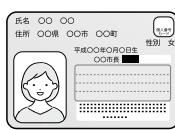


スマートフォンなどのマイナンバーカードの読み取りができる機械



◆利用方法

①転出届を「マイナポータル」で提出



市区町村の住民窓口での転出届は不要

②市役所で転出届の受付が完了したらメールが届きます（要メール設定）



③転入届のため転入先の窓口へ



※転出届は、新住所に住み始める30日前から住み始めた日以後10日以内に手続きしてください。

※転入届は、新住所に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に手続きしてください。手続きが遅れるとマイナンバーカードが失効します。

コンビニ交付がおトクでベンリ！

問 市民課 ☎ 37・6100／税務課 ☎ 37・6103

マイナンバーカードがあれば、市役所窓口だけでなくお近くのコンビニのマルチコピー機で安く簡単に証明書を取得できます。

利用可能な店舗

（マルチコピー機が設置されている全国の店舗）

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ
- ・イオングループ系列店
(ザ・ビッグ、ホームワイドなど)
- ・ポプラ系列店
- ・イオン九州とポプラは令和8年1月5日から追加しました。

詳しい手順などは、地方公団体情報システム機構ホームページの「コンビニ交付」をご覧ください。



利用できる人

小城市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）を搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

※「スマホ用電子証明書」（Android、「iPhone」）によるマイナンバーカードによるコンビニ交付についての詳細は市ホームページをご確認ください。

詳細はこち
ら



利用方法

取得できる証明書・手数料・利用時間

| 取得できる証明書 | コンビニ | 窓口 | 利用時間 | |
|--|------|------|---|--|
| 住民票の写し（本人・世帯全員・世帯一部） ※本籍・続柄・個人番号を記載することができます。 | | 300円 | 便利 6時30分 23時 <small>※メンテナンス中は利用できません。</small> | |
| 住民票記載事項証明書（本人・世帯全員・世帯一部） ※本籍・続柄・個人番号を記載することができます。 | | | | |
| 印鑑登録証明書（本人のみ） ※小城市で印鑑登録をしている人 | | | | |
| 所得課税証明書（本人のみ・最新年度） ※小城市で課税されている人 | | | | |

高齢者肺炎球菌ワクチンが変更となります

問 健康福祉課 ☎ 37・6106

| | ワクチンと効果 | 自己負担 |
|----------|--------------------------------------|--------|
| 令和8年3月まで | ニューモバックスN P (特徴) 免疫持続力が短い。 | 2,500円 |
| 令和8年4月から | プレベナー20 (特徴) 1回の接種で長期の免疫効果が期待できる。 | 3,300円 |

高齢者肺炎球菌ワクチンは、接種日当日に65歳の人を対象に、生涯に1回の定期接種が行われます。
変更点 今まで使用していたワクチンから、より有効性の高いワクチンへ切り替わります。変更に伴い、令和8年4月から自己負担金額が変更となります。

※昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの人で、まだ公費で接種していない人は、効果と費用をご検討のうえ接種してください。

「物価高対応子育て応援手当」を支給します

問 小城市「物価高対応子育て応援手当」コールセンター ☎0120・108・082

| 支給対象者 | 支給要件 | 手続き方法 | 支給額 |
|--|---|---|---|
| 小城市からの児童手当受給者 (公務員以外) | (ア) 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については令和7年10月分)の児童手当受給者 | 原則申請不要 2月中旬までに事前の案内を発送します。 | 物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、0歳から高校生年代までの子どもを養育する保護者に対し、応援手当を支給します。 |
| | 令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い人 | (イ) 令和8年1月31日までに小城市へ児童手当の認定請求の手続きをされた人 (ウ) 令和8年2月1日以降に小城市へ児童手当の認定請求の手続きをされた人 | 必要書類を準備のうえ、こども家庭課へ申請してください。 |
| 職場からの児童手当受給者 (公務員) | 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については令和7年10月分)の児童手当受給者で令和7年9月30日時点で小城市に住民登録がある人 | 所属庁に手続きについてご確認ください。 | 2万円(1回限り) 詳しい申請方法・申請期限などは、市ホームページをご確認ください。 |
| | 令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童の保護者のうち生計を維持する程度の高い人で、出生日時点で小城市に住民登録がある人 | | 詳細はこちら QRコード |
| 離婚(離婚調停中)で令和7年10月1日以降に新たに児童手当の受給者になった人 | 令和7年10月1日～令和8年3月31日までに離婚(離婚調停中も含む)により新たに児童手当の受給者となった人 (※ただし、本手当を前受給者から受け取っている場合、または本手当がすでにこどものために費消されている場合を除く) | 必要書類を準備のうえ、こども家庭課へ申請してください。 | 対象児童1人当たり 詳しい申請方法・申請期限などは、市ホームページをご確認ください。 |

教育委員会会議の傍聴ができます

問 教育総務課 ☎37・6130

小城市教育委員会では、毎月第4木曜日(特別な事由がある場合は、変更もあります)に定例会を開催しています。会議は原則公開していますので、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される人は、当日、直接会場にお越しください。傍聴にあたって事前に申し込みなどは必要ありませんが、会場の都合により人数を制限する場合があります。ただし、人事に関する事項

こども誰でも通園制度が始まります

問 保育幼稚園課 ☎37・6109

保育者の就労などの理由にかかわらず、月に10時間の利用の枠の中で保育施設に通うことができる制度です。

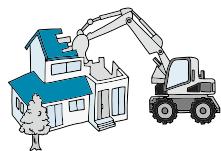
概要
(乳児等通園支援事業)
対象者 生後6ヶ月～満3歳未満の児童(保育施設に通っている)
料金 1時間あたり 標準300円
(施設によって異なります)
利用料金
申込方法
・オンライン申請
概要
対象者
料金
利用料金
申込方法
利用期間
令和8年4月～
概要
対象者
料金
利用料金
申込方法
利用期間
令和8年4月～



など、審議内容によっては会議の一部または全部が非公開となる場合がありますので、ご了承ください。次回の会議日程は、市ホームページをご確認ください。

家屋の取り壊しをされた場合はご連絡ください

問 税務課 ☎ 37・6103



詳細はこち
ら



「家屋解家届出書」は、
市ホームページからダ
ウンロードできます。

建物滅失登記をされ
ない場合や未登記の家
屋を解家した場合は、
税務課資産税係に取り
壊し（解家）の届出を
お願いします。届出が
ない場合は、引き続き
所有しているものとし
て課税される場合があ
ります。

登記されている建物
を取り壊し（解家）し
た場合は、法務局に建
物滅失登記の申請を行
ってください。

建物滅失登記をされ
ない場合や未登記の家
屋を解家した場合は、
税務課資産税係に取り
壊し（解家）の届出を
お願いします。届出が
ない場合は、引き続き
所有しているものとし
て課税される場合があ
ります。

1月1日現在の土地・
家屋・償却資産の所有
者に対して課税されま
す。

固定資産税は、毎年
1月1日現在の土地・
家屋・償却資産の所有
者に対して課税されま
す。

統計調査員を募集しています

問 企画政策課 ☎ 37・6115

統計調査員は、統計調査が実
施されることに任命されます。

令和8年度実施予定の統計調査

経済センサス・活動調査

調査員の登録要件

- 市内在住で18歳以上の人
- 秘密保護を遵守し、責任を
持つて調査事務を遂行できる
人

調査員の主な仕事

- 調査員説明会への出席
- 調査票の配布、回収、整理、
提出など

報酬 1調査あたり

3～5万円程度

（調査の種類や件数などで異
なります）

登録方法

メールでの登録申請

市ホームページで申請書をダ
ウンロードし、必要事項を記入
の上、メールにてご提出くださ
い。

申込フォームでの登録申請

二次元コードから申し込みく
ださい。

申込はこち
らから

企業版ふるさと納税 寄附企業様のご紹介

問 総合戦略課 ☎ 37・6110

令和7年7月から12月末までに寄附していただき、公表についてご了承いただいた企業様をご紹介します。（事業ごとの寄附申出順に掲載）

【寄附事業】小城市まち・ひと・しごと創生推進事業

ヤマトカンキョウ株式会社 様
藤津ケーブルビジョン株式会社 様

【寄附事業】しごとができる小城づくり事業

三幸工業株式会社 様

【寄附事業】“子は宝”を育む小城づくり事業

シエンプレ株式会社 様

【寄附事業】地域を磨く小城づくり事業

株式会社APOSTRO 様
シマウチエンジニアリング株式会社 様
日本生命保険相互会社 様
株式会社LEVECHY 様

【寄附事業】乳児健康診査事業

株式会社佐賀クリーン環境 様

【寄附事業】生涯学習センター管理事業

朝日テクノ株式会社 様
株式会社坂本設計事務所 様
吉村空調工業株式会社 様
株式会社ワット 様

【寄附事業】みんなで地球温暖化防止事業

TRILIA株式会社 様
三機グリーンテック株式会社 様
株式会社クラシェルジュ 様

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

市ホームページでも寄附企業様を
ご紹介しています。

詳細はこち
ら



公共下水道整備区域の皆さんへ【公共ますの設置手続きをお急ぎください】

問 下水道課 ☎ 37・6122

現在、公共下水道整備区域における公共ますの設置について、下水道管の新設工事にあわせて設置を行っていますが、令和8年度に市内すべての公共下水道整備区域で下水道管渠の整備が完了を迎える予定です。整備完了後は、市の工事で公共ますを設置したいと希望されても、準備などで相当の時間を要するため、皆さんのご希望する時期に公共ますを設置できない場合があります。

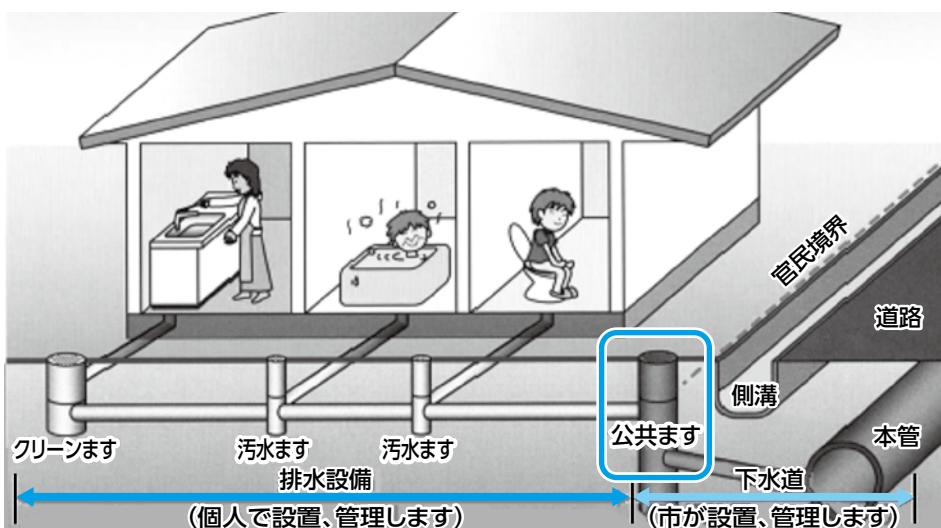
令和8年度に市の工事で公共ますの設置を希望される場合は、下水道課へご相談ください。

相談期限

5月29日(金)

公共ますとは

宅地内から污水を下水道に流すために設けるますのことです。



公共下水道整備区域の確認方法
おまつり
詳細はこち
ら



不明な点がございましたら、下水道課へお問合せください。

佐賀西部広域水道給水区域の皆さんへ 量水器口径減径工事費用を支援します

問 環境課 ☎ 37・6102

施設・管路の老朽化などにより事業経費が増加していることから、令和8年4月から佐賀西部広域水道給水区域で水道料金が改定され、口径別料金体系が導入されます。

量水器口径の大きい人の負担が増すことから、減径工事をしたい市民や事業者に対し工事費用の補助支援を行います。

補助金名「小城市量水器口径減径工事費補助金」
支 援 額
工事費に対して1件につき
上限 10,000円
対象者 市内の佐賀西部広域水道給水区域の量水器口径20mm以上の水道使用者
〔三日月町の一部（甘木・久米・本吉地区以外）、牛津町・吉刈町〕

※予算の上限に達し次第、補助対象期間の終了を待たずに受けを終了します。

「小城市量水器口径減径工事費補助金」の申請については、市ホームページをご覧ください。

料金改定の詳細については、佐賀西部広域水道企業団のホームページをご覧ください。

※工事の可否などメーター口径の変更については、佐賀西部広域水道企業団指定給水装置工事事業者にご相談ください。

※この補助金の交付決定日以後に減径工事に着手し、12月28日までに完了する工事が対象です。

申請先および問い合わせ
小城市環境課 ☎ 37・6102

問い合わせ
佐賀西部広域水道企業団
・水道料金改定に関すること
(財政課) ☎ 68・3135
・水道料金に関すること
(料金課) ☎ 68・2225

農業者年金に加入しませんか

問 農業委員会事務局 ☎37・6126

農業者年金は、60歳未満の国民年金第1号被保険者で、農業に年間60日以上従事する人であれば、経営主だけでなく、配偶者や後継者の子どもなど家族そろって加入することができる公的年金制度です。

※60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

通常加入の保険料は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択することができます。支払った保険料は、その全額が所得税や住民税の社会保険料控除の対象となります。

年金は生涯受給することができます。仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がご遺族に支給されます。積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い安定した制度です。安心で豊かな老後を迎えるために農業者年金への加入をご検討ください。

詳細はこち
ら



入札結果を公表します

問 財政課 ☎37・6117

(1月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

| 工事名等 | 指名業者等 | 落札業者 | 落札決定額 (うち消費税相当額) | 予定価格 (うち消費税相当額) | 落札率 | 入札執行課 |
|---|--|---------|---------------------------|---------------------------|-------|-----------------|
| 令和7年度 小城公共下水道事業 小城舗装復旧第2号工事 | (株)城南建設、(株)政工務店 (株)中島工務店、岡本建設(株) | 岡本建設(株) | 17,490,000 (1,590,000) | 17,809,000 (1,619,000) | 98.21 | 財政課 ☎37-6117 |
| 令和7年度 小城公共下水道事業 小城舗装復旧第3号工事 | | (株)政工務店 | 17,820,000 (1,620,000) | 18,128,000 (1,648,000) | 98.30 | |
| 令和7年度 農地及び農業用施設 災害復旧事業 補助災害復旧工事② | (株)城南建設、西岡建設(株) (株)エグチ・ビルト、(株)久保健設 (株)島本建設、(株)中部ガス 水田建設(株)、(株)シュウユウ | (株)島本建設 | 13,299,000 (1,209,000) | 13,574,000 (1,234,000) | 97.97 | 財政課 ☎37-6117 |
| 令和7年度 農地及び農業用施設 災害復旧事業 補助災害復旧工事③ | | (株)中部ガス | 12,705,000 (1,155,000) | 12,969,000 (1,179,000) | 97.96 | |
| 令和7年度 農地及び農業用施設 災害復旧事業 補助災害復旧工事④ | (株)豊城建設、(有)古川建設 (株)田中丸設備、(株)巖大建業 南里土木(株)、(株)グリーン開発 | (株)巖大建業 | 10,450,000 (950,000) | 10,549,000 (959,000) | 99.06 | 財政課 ☎37-6117 |
| 令和7年度 農地及び農業用施設 災害復旧事業 補助災害復旧工事⑤ | | 南里土木(株) | 10,516,000 (956,000) | 10,736,000 (976,000) | 97.95 | |



入札結果は、市ホームページでも公表しています。



義援金へのご協力ありがとうございました



令和6年に発生した能登半島での地震・大雨において被災された方々を支援するため、小城市役所内に義援金の募金箱を設置しておりましたが、令和7年12月をもって、受付を終了いたしました。

寄せられた義援金は合わせて【166,632円】となりました。皆さんからの温かいご支援、誠にありがとうございました。

なお、ご支援いただいた義援金は日本赤十字社を通じて、被災地へ届けられます。

問 健康福祉課 ☎37・6106

小城市立歴史資料館 令和7年度テーマ展を開催中です

問 文化課（桜城館 2階）☎71・1132

観覧料 無料
（桜城館 2階）
歴史資料館 企画展示室

場所
※休館日
月曜日、4月29日（水・祝）、
5月6日（水・振休）、7日（木）

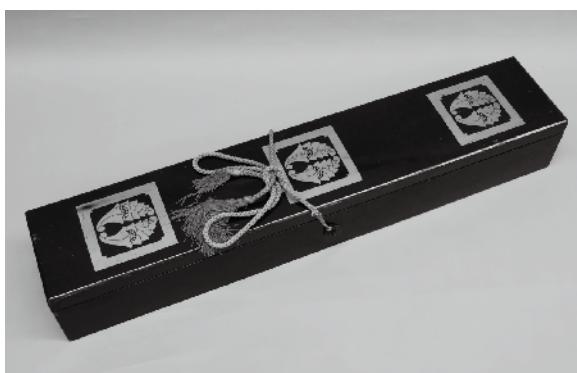
期間
3月21日（土）～5月10日（日）
9時～17時

新収蔵品展
令和6年度に、当館において
収蔵した資料を紹介します。

場所
歴史資料館 常設展示室
（桜城館 2階）
観覧料 無料

期間
3月1日（日）～5月31日（日）
9時～17時
※休館日
月曜日、3月20日（金・祝）、
4月29日（水・祝）、5月6日
(水・振休)、7日（木）

鍋島家の婚礼道具
鍋島家の姫様が婚礼の際に
持参した道具を紹介します。



▲小城鍋島家紋入刀箱



▲家紋入鏡箱

おぎの歴史 探検隊

どうろげんひょう 道路元標

小城郷土史研究会／著

道路元標と呼ばれる石造物があります。これは国道、県道の起点や終点、道路の距離を測る基準点として建てされました。

大正8（1919）年に制定された法律（旧道路法）により各市町村に1個置くことになったとされており、ほとんどが役場前かその近辺に設置されました。元標の形状、規格、材料が規定され、当時1万2千以上あった全国市町村の中心に設置が進められました。ちなみに高さ60cm、縦横25cmで、頂部が弧を描くように丸く削られた形状です。

現在の小城市は当時、小城町・岩松村・晴田村・三里村・牛津町・砥川村・芦刈村・三日月村の2町6村でした。急速に道路整備や宅地開発が進んでいく中、当時の役場跡など調査しましたが、当研究会が確認できたのは、小城町下町交差点北側にある「小城町道路元標」のみでした。この元標は道路拡張により2回移動し、数メートル移動しているとの話でした。

全国で確認されている道路元標は全体の15%程度と言われ、貴重な存在です。

最後に、「道路元標」が文化遺産として管理されることを期待します。

現在の道路元標設置場所▶



▲道路元標



お詫び と訂正

広報さくら1月号の本記事において、掲載内容に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、右記のとおり訂正させていただきます。

（訂正箇所）18ページ上段6行目

【誤】天保5（1862）年 → 【正】天保5（1834）年